

統一的な基準による財務書類（平成 28 年度決算）について

1 地方公会計制度とは

現金の「収入」と「支出」のみに着目した財務管理をしている現行の官庁会計制度を補完するために、ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト（減価償却費等）の把握が可能となる企業会計の考え方および手法を導入する取組のことです。

(1) 財務書類 4 表の概要

地方公会計制度では、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書の 4 種類の財務書類を整備します。

財務書類	説 明
貸借対照表	県が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）の規模と、その資産の形成をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを対照表示したものです。
行政コスト計算書	1 年間の県の行政活動において、資産形成に結びつかない行政サービスに要した経費（行政コスト）と、その行政サービスの対価として得られた収益（使用料・手数料等）を表したものです。
純資産変動計算書	貸借対照表の「純資産」が、1 年間にどのような要因で、どれだけ増減したかを表したものです。
資金収支計算書	県の行政活動に伴う資金利用状況を表したものです。

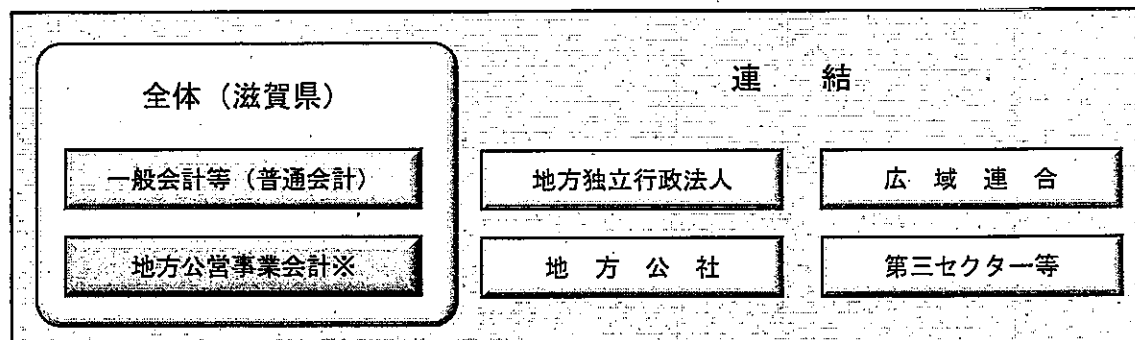
(2) 財務書類の対象範囲

財務書類は、一般会計等、全体、連結の 3 種類に区分して作成します。

○一般会計等：一般会計に地方公営事業会計以外の特別会計を加えたものです。

○全 体：一般会計等に地方公営事業会計を加えた、県全体の会計です。

○連 結：県全体の会計に県の関与が大きい関係団体を加えて、一つの行政サービス実施主体とみなしたものです。



※地方公営事業会計のうち、流域下水道事業およびモーターボート競走事業については、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた作業に取り組んでいるため、その取組期間中は対象から除いています。

2 これまでの本県の取組

- 本県では、平成 12 年度から貸借対照表および行政コスト計算書を作成、平成 21 年度からは決算統計データを用いた簡便な作成方式である、いわゆる「総務省方式改訂モデル」に基づいて財務書類 4 表を作成してきました。
- なお、これまで財務書類の作成基準には、「総務省方式改訂モデル」のほか、総務省が別途定めた「基準モデル」、東京都や大阪府の方式など、複数の基準が存在しており、自治体間の比較ができない等の課題がありました。
- このため、平成 27 年 1 月に国から全ての地方自治体に対して、複式簿記の導入および固定資産台帳の整備を前提とした「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請があり、本県では今年度（平成 28 年度決算）から統一的な基準を導入することとしました。

3 平成 28 年度 統一的な基準による財務書類（一般会計等）について

統一的な基準による財務書類の概要は、以下のとおりです。

財務書類	概 要
貸借対照表	平成 28 年度末の資産は 1 兆 3,066 億円、負債は 1 兆 2,736 億円、資産と負債の差額である純資産は 330 億円となりました。 ※総務省方式改訂モデルから統一的な基準に変わったことにより、国道、1 級河川等の所有外資産が簿外となりました。(影響額:資産が約 1 兆円減少)
行政コスト計算書	平成 28 年度の経常費用は 4,170 億円、行政サービスの直接的な対価である経常収益は 163 億円、純経常行政コストは 4,007 億円となった。 これに、臨時損益を加減した純行政コストは 4,012 億円となりました。
純資産変動計算書	純資産は、期首残高から県税や国庫支出金等の財源が 3,841 億円増加する一方、上述の純行政コストが 4,012 億円減少するなど、1 年間で 159 億円減少しました。
資金収支計算書	1 年間で資金が 10 億円増加し、平成 28 年度末資金残高が 56 億円となりました。

⇒ 別紙「平成 28 年度財務書類（一般会計等）のポイント」（p3）参照

[別紙]平成28年度財務書類（一般会計等）のポイント

貸借対照表

資産 1兆3,066億円 (現在保有している財産)	負債 1兆2,736億円 (将来世代の負担)
現金預金残高 85億円	純資産 330億円 (現在までの世代の負担)

行政コスト計算書

ー 経常費用 (資産形成に結びつかない経常的なコスト)	4,170億円
[内訳]	
人に関するコスト	1,660億円
物に関するコスト	757億円
移転支出的なコスト	1,603億円
その他のコスト	150億円
＋ 経常収益 (行政サービスの直接的な対価)	163億円
＝ 純経常行政コスト	△4,007億円
ー 臨時損失 (災害復旧事業費、資産除売却損など)	26億円
＋ 臨時利益 (資産売却益など)	21億円
＝ 純行政コスト (県税等の財源が賄うべきコスト)	△4,012億円

資金収支計算書

＋ 業務活動収支 (日常の行政活動にかかる資金収支)	18億円
＋ 投資活動収支 (資産形成、投資、貸付金等にかかる資金収支)	18億円
＋ 財務活動収支 (地方債の発行・償還等にかかる資金収支)	△26億円
＝ 本年度資金収支差額	10億円
＋ 平成28年度期首 資金残高	46億円
＝ 平成28年度末 資金残高 (本年度末歳計現金残高)	56億円
＋ 平成28年度末 歳計外現金残高	29億円
＝ 平成28年度末 現金預金残高	85億円

純資産変動計算書

平成28年度期首 純資産残高	489億円
ー 純行政コスト	△4,012億円
＋ 財源 (県税、国庫支出金など)	3,841億円
＝ 本年度差額	△171億円
＋ その他 (資産評価差額、資産の無償取得など)	12億円
＝ 平成28年度末 純資産残高	330億円